

# 高萩市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 25,769	千円 13,143,534	千円 674,072	千円 2,667,355	% 20.3	% 19.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R6年度	人 274	千円 1,065,519	千円 161,752	千円 426,889	千円 1,654,160

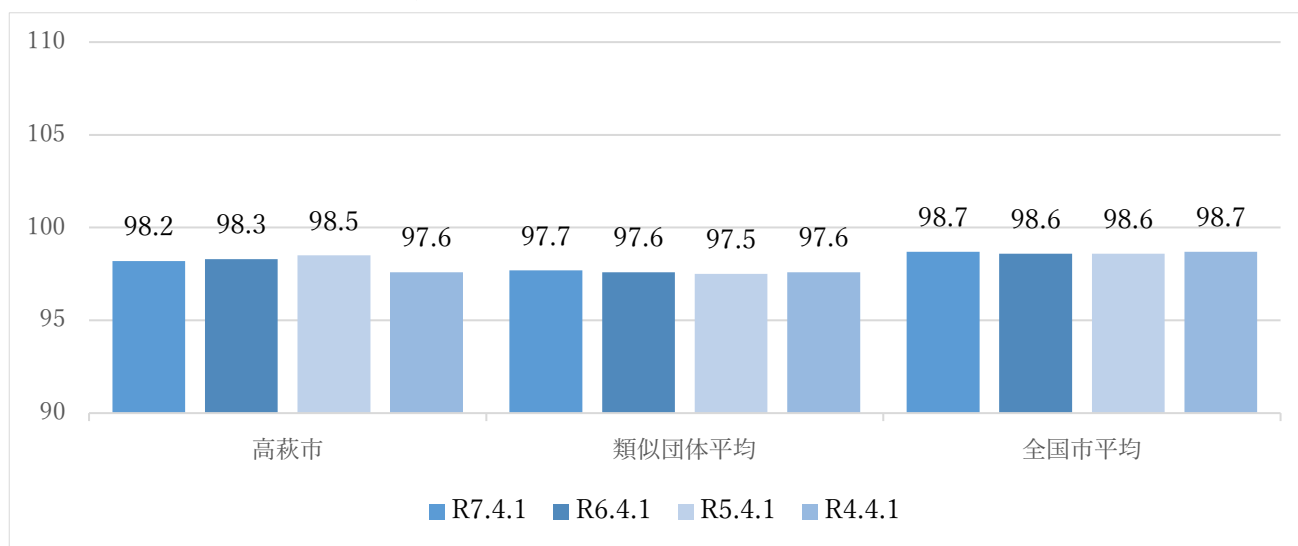
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,037	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準4%に対し、高萩市においても4%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは3%を支給。（令和9年4月から4%を支給予定）

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
高萩市の支給割合	0%	2%	3%

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

#### (5) 特記事項

（給与減額の状況）

○「管理職手当10%カット」※令和7年4月1日現在のカット割合

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	42.9歳	334,400円	387,659円	367,685円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
高萩市	46.9歳	11人	283,600円	301,980円	297,060円	—	—	—	—
うち学校給食員	41.6歳	5人	269,100円	282,675円	278,875円	飲食物調理従事者	48.8歳	251,600円	1.12
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	12人	299,324円	330,782円	311,434円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
高萩市	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—
うち学校給食員	4,640,200円	3,279,100円	1.42

#### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高萩市	53.8歳	375,850円	410,575円
茨城県	41.4歳	360,490円	412,264円
類似団体	39.3歳	305,779円	345,488円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	40.9歳	347,267円	410,548円	383,340円
類似団体	38.2歳	309,028円	379,097円	339,045円

(注) 1 「平均給料月額」とは、R7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		高萩市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	192,500円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	220,000円	252,000円	—
	高校卒	188,000円	208,900円	—
消防職	大学卒	245,800円	—	—
	高校卒	211,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

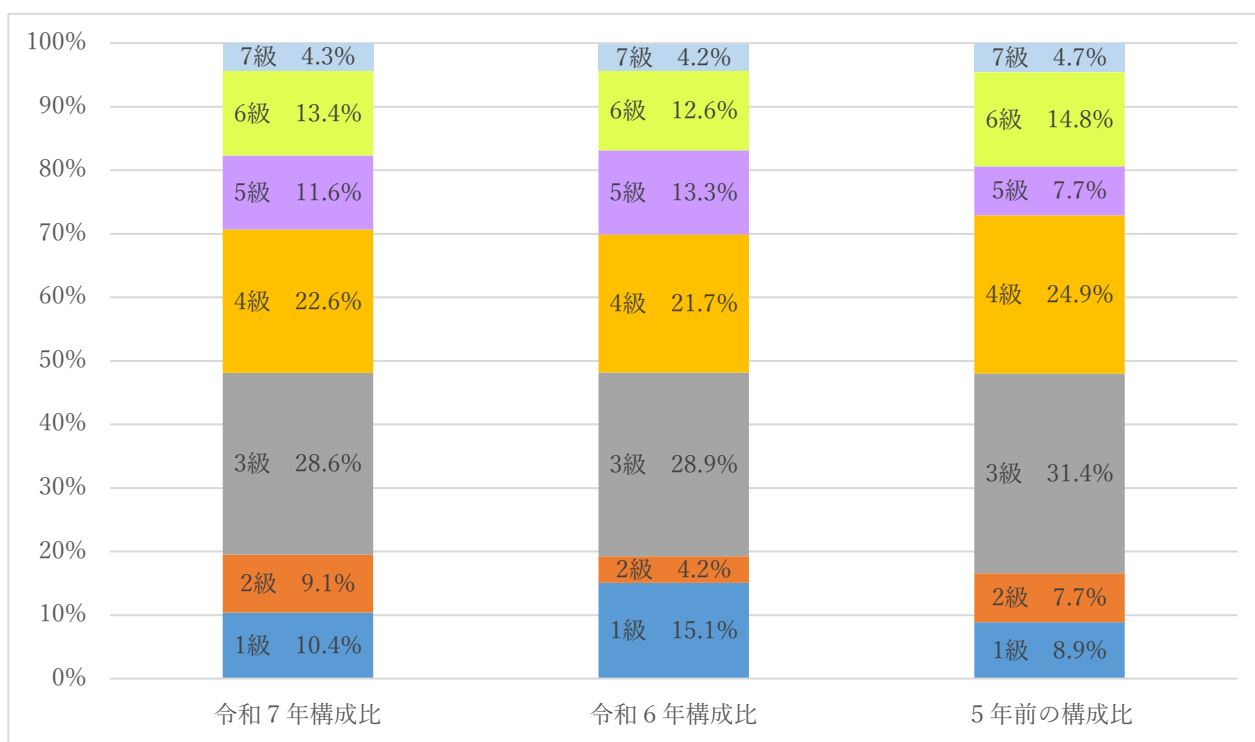
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,425円	360,525円	372,086円	402,033円
	高校卒	228,800円	313,000円	365,200円	372,140円
技能労務職	高校卒	228,050円	—	312,800円	313,600円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	291,150円	350,350円	386,600円	417,800円
	高校卒	277,150円	336,700円	368,350円	391,271円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

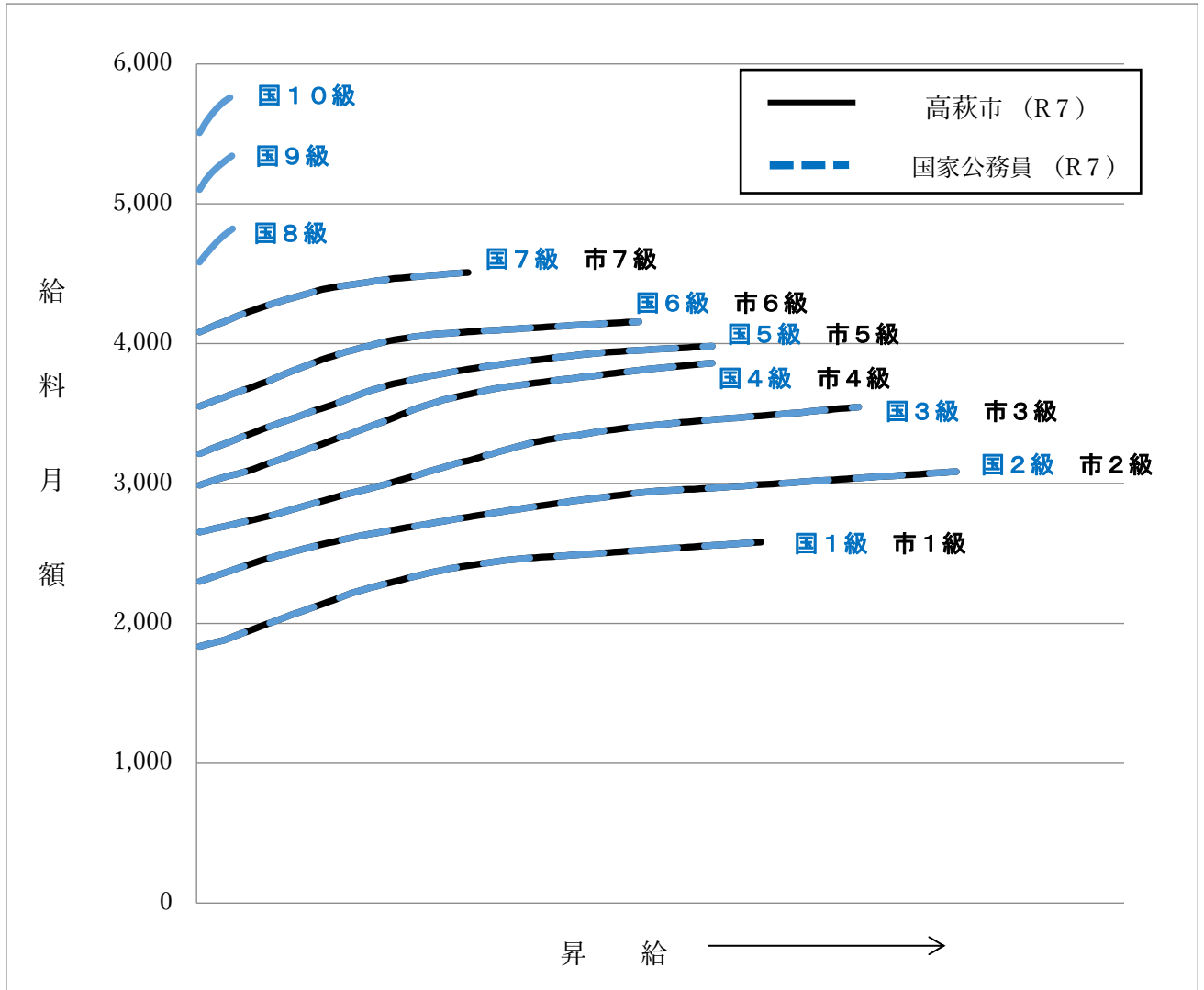
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	17人	10.4%	183,500円	258,100円
2級	主幹	15人	9.1%	230,000円	308,500円
3級	主任・主幹	47人	28.6%	265,300円	354,700円
4級	係長	37人	22.6%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	19人	11.6%	321,300円	398,200円
6級	課長・副参事	22人	13.4%	355,200円	415,700円
7級	部長・参事	7人	4.3%	408,300円	450,900円

- (注) 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
- 平成22年に6級制から7級制に変更している。
- 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が100%とならない場合がある。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（高萩市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高萩市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,641千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,910千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高萩市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

高萩市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	14,289千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4～6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）			1,943千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）			29,892円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）			21.1%	
手当の種類（手当数）			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫作業に 従事する職員	感染症が発生し、又 は発生する恐れが ある場合において、 感染症の病原体の 付着した物件等の 処理作業に従事し たとき又は感染症 の病原体を有する 家畜等に対して防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき1,000円
植物防疫 作業手当	植物防疫作業に従 事する職員	農作業等に病虫害 が発生し、又は発生 のおそれがある場 合において、劇薬物 を使用する植物防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき500円
行旅死亡人 変死人処理手当	行旅死亡人・変死人 処理業務に従事す る職員	行旅死亡人又は変死人の 処理に従事したとき	0円	1回につき5,000円
動物死体等 処理作業手当	動物死体等処理に 従事する職員	犬・猫等死体処理作 業又は蜂の駆除に 従事したとき	419,000円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防 業務手当	狂犬病予防業務に 従事する職員	狂犬病予防注射業 務に従事したとき	5,400円	1日につき300円
機関業務手当	機関業務に従事す る消防職員	機関業務に従事し たとき	252,150円	1当務につき150円 (招集者・日勤者も同様)
災害防ぎよ 業務手当	災害防ぎよ業務に 従事する消防職員	火災、水害その他災害に 出場し、その防ぎよ業務 に従事したとき	54,400円	1回につき200円
高所作業手当	はしご付消防ポン プ自動車のはしご 上で救命又は消火	はしご付消防ポン プ自動車のはしご の上（地上10メートル	0円	1回につき200円

	作業に従事する消防職員	ル以上)で救命又は消火作業に従事したとき		
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	927,100円	1回につき200円 (ただし、業務に従事しなかったとき100円)
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	50,490円	1回につき510円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	235,200円	1回につき200円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	53,539千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	230千円
支給実績 (R5年度決算)	61,458千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	256千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

#### (6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 特定期間5,000円加算 (3)父母等 6,500円	同じ		29,421千円	239,195円
住居手当	・借家で16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額28,000円 (1)家賃27,000円以下のものは家賃から16,000円を控除した額 (2)家賃27,000円を超えるものは家賃から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額28,000円)を支給	同じ		12,479千円	283,614円
通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、	同じ		12,610千円	60,625円

	2,000円から31,600円 までを支給				
管理職手当	管理・監督の地位にあ る職員に支給 部長職 66,600円 参事職 55,800円 課長職 45,000円 副参事職 36,900円 課長補佐職 29,700円	異なる	定額支給	33,518千円	478,829円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休 日等に勤務した職員に 支給 1時間当たりの給与額 に100分の135を乗じた 額	同じ		14,238千円	215,727円
宿日直手当	本庁舎における週休日 等の日直業務 日額4,400円、休日4, 800円、年末年始6,50 0円	異なる	支給単価	1,108千円	6,715円
管理職員特 別勤務手当	管理職員が緊急を要 する公務により休日等 に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円			530千円	13,947円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	760,500円 ( 845,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 525,700円	
	副 市 区 町 村 長	653,300円 ( 695,000円)	794,000円 / 495,700円	
報 酬	議 長	455,000円	530,000円 / 327,000円	
	副 議 長	395,000円	470,000円 / 279,000円	
	議 員	375,000円	450,000円 / 259,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(R6年度支給割合) 3 . 3 0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(R6年度支給割合) 3 . 3 0 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 760,500円×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,731,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 区 町 村 長	653,300円×在職年数×3.1	8,100,920円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

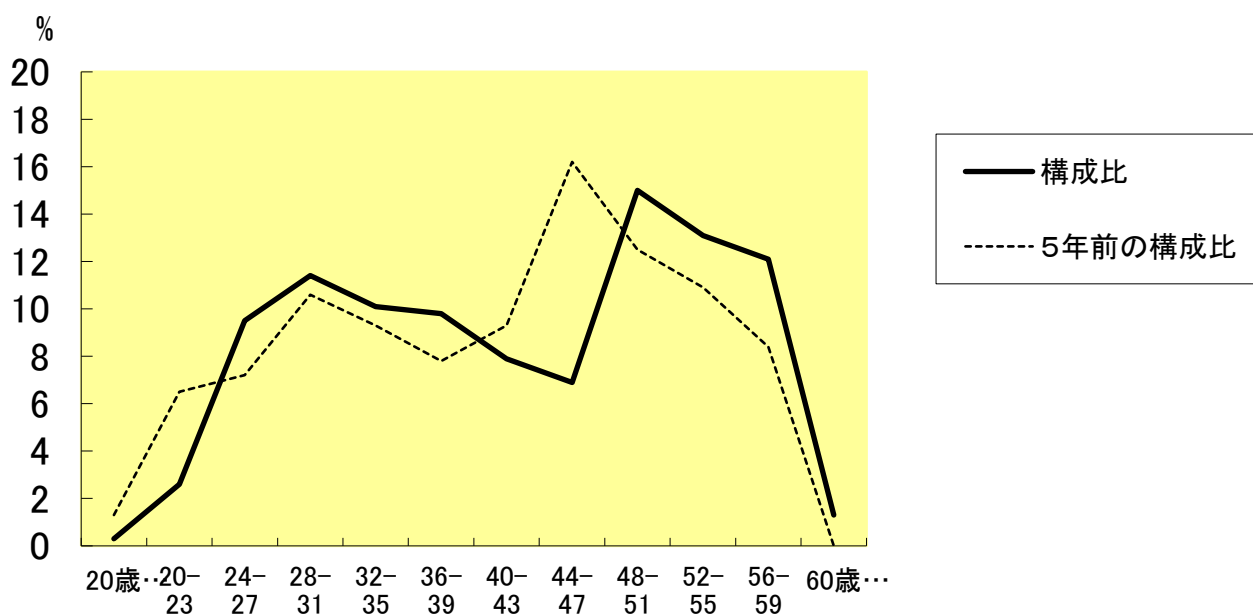
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	4	4	0	業務・人員配置の見直し等
		総務・企画	60	59	▲1	
		税務	17	17	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	8	9	1	
土木		21	20	▲1		
民生		41	44	3		
衛生		20	20	0		
		計	185	187	2	
	教育部門	27	23	▲4	業務・人員配置の見直し等	
	消防部門	62	62	0		
	小計	274	272	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 105.55人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.75人)	
公営 企業 等部 門	病院	0	0	0		
	水道	5	5	0		
	下水道	8	8	0		
	交通	0	0	0		
	その他	21	21	0		
	小計	34	34	0		
合計		308 [377]	306 [377]	0 [ - ]	<参考> 人口1万当たり職員数 118.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	29人	35人	31人	30人	24人	21人	46人	40人	37人	4人	306人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	173	170	176	181	185	187	14(8.1%)
教育	47	44	36	32	27	23	△24(△51.1%)
消防	61	62	61	61	62	62	1(1.6%)
普通会計計	281	276	273	274	274	272	△9(△3.2%)
公営企業等会計計	40	39	34	34	34	34	△6(△15.0%)
総合計	321	315	307	308	308	306	△15(△4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

高萩市	団体平均
1人当たり平均支給額 (R6年度)	1人当たり平均支給額 (R6年度)
水道事業 1,643千円	水道事業 1,593千円
工業用水道事業 1,913千円	工業用水道事業 1,632千円
(R6年度支給割合)	(R6年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.50月分 2.10月分	— 月分 — 月分
(1.40)月分 (1.00)月分	(—)月分 (—)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
役職加算 5~15%	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

高萩市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—	—
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—	—
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—	—
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	—	—
その他の加算措置			その他の加算措置	—	—
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	※市長部局と同様		1人当たり平均支給額	—千円	—千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給なし

#### エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	水道事業	245千円
	工業用水道事業	79千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	水道事業	61千円
	工業用水道事業	40千円
支給実績 (R5年度決算)	水道事業	1,105千円
	工業用水道事業	319千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	水道事業	276千円
	工業用水道事業	160千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 特定期間 5,000円加算 (3)父母等 6,500円	同じ		水道事業 858千円 工業用水道事業 1,392千円	水道事業 214,500円 工業用水道事業 278,400円
住居手当	・借家で16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額28,000円 (1)家賃27,000円以下のものは家賃から16,000円を控除した額 (2)家賃27,000円を超えるものは家賃から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額28,000円)を支給	同じ		水道事業 －千円 工業用水道事業 336千円	水道事業 －円 工業用水道事業 336,000円
通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給	同じ		水道事業 321千円 工業用水道事業 264千円	水道事業 80,230円 工業用水道事業 88,000円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 66,600円 参事職 55,800円 課長職 45,000円 副参事職 36,900円 課長補佐職 29,700円	異なる	定額支給	水道事業 799千円 工業用水道事業 1,253千円	水道事業 399,600円 工業用水道事業 417,600円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		水道事業 16千円 工業用水道事業 －千円	水道事業 16,444円 工業用水道事業 －円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,400円、休日 4,800円、年末年始 6,500円	異なる	支給単価	水道事業 －千円 工業用水道事業 －千円	水道事業 －円 工業用水道事業 －円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円	同じ		水道事業 14千円 工業用水道事業 12千円	水道事業 7,000円 工業用水道事業 12,000円